資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年九月五日

三重県松阪市白粉町五〇四番地

矢津商事有限会社

代表取締役　矢津　和宏

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百万円、資本準備金の額を二千三百万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は平成二十八年八月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月十六日

掲載頁　四十三頁（号外第一八〇号）

平成二十八年九月五日

神奈川県藤沢市朝日町一四番地三

湘南藤沢不動産株式会社

代表取締役　鎌田　大樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年九月五日

青森県弘前市高田三丁目六番地の二

藤村機器株式会社

代表取締役　藤村　充

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年九月五日

千葉県流山市南流山一丁目三番二号

ルート産業株式会社

代表取締役　伊藤　和茂

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年九月五日

東京都台東区寿三丁目三番四号

株式会社旅籠屋

代表取締役　甲斐　真

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年九月五日

東京都千代田区岩本町一丁目一番五号

新星商事株式会社

代表取締役社長　花井　祐樹

限定承認公告

本籍青森県南津軽郡大鰐町大字唐牛字沼田二八番地、最後の住所東京都中央区佃二丁目八番八号野崎荘アパート

被相続人　亡　藤田　和光

右被相続人は平成二十八年二月二日死亡し、その相続人は平成二十八年八月二十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月五日

東京都中央区八重洲一丁目四番一八号八重洲ヒロセビル二階

相続財産管理人藤田洋子

代理人司法書士　安井　正登

限定承認公告

本籍静岡県御前崎市上朝比奈二八五一番地、最後の住所埼玉県坂戸市末広町一二番地七―三〇二

被相続人　亡　水野　幸子

右被相続人は、平成二十八年五月十五日死亡し、その相続人は平成二十八年八月二十六日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月五日

福岡県春日市天神山七―二三一

相続財産管理人　藤本　二郎

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を二億四千三百六十万円減少し、二十七億五千六百四十万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十八年十月六日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

平成二十八年九月五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

特定目的会社六甲インベストメント

取締役　本郷　雅和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十四億九千万円減少し〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十月六日であり、社員総会の決議は平成二十八年八月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月十七日

掲載頁　六十頁（号外第一〇八号）

平成二十八年九月五日

東京都港区西新橋一丁目二二番五号六階

Ｇｏｌｄｅｎ　Ｒｉｖｅｒ特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を十四億九千万円減少して〇円とし、発行済第一回募集優先出資二万九千八百口を消却することにいたしましたので、当社の第一回募集優先出資証券（第一回募集Ａ号優先出資証券、第一回募集Ｂ号優先出資証券）を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年九月五日

東京都港区西新橋一丁目二二番五号六階

Ｇｏｌｄｅｎ　Ｒｉｖｅｒ特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十八年八月五日開催の臨時総会において、出資一口の金額を五万円から一千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十八年九月五日

東京都小金井市前原町三丁目四〇番一号

日本総合協同組合

代表理事　三輪　健一

取消公告

平成二十八年八月二十九日（号外第一九〇号）掲載の左記会社に係る吸収分割公告及び決算公告（枠組）中、吸収分割公告のみ取消します。

平成二十八年九月五日

東京都港区南青山五丁目一〇番一一号

（甲）ＥＣＮマネジメント株式会社

代表取締役　スミスネイスン

東京都港区南青山五丁目一〇番一一号

（乙）ＥＣＮホスピタリティ株式会社

代表取締役　スミスネイスン

東京都港区南青山五丁目一〇番一一号

ＥＣＮホールディングス株式会社

代表取締役　スミスネイスン

取消公告

平成二十八年八月二十九日（号外第一九〇号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十八年九月五日

東京都港区南青山五丁目一〇番一一号

（甲）ＥＣＮマネジメント株式会社

代表取締役　スミスネイスン

東京都港区南青山五丁目一〇番一一号

（乙）ＥＣＮホスピタリティ株式会社

代表取締役　スミスネイスン

取消公告

平成二十八年八月二十九日掲載の株式分割に係る基準日設定の通知公告は取消します。

平成二十八年九月五日

徳島県徳島市川内町宮島錦野三七番地の五

Ｄｅｌｔａ―Ｆｌｙ　Ｐｈａｒｍａ株式会社

代表取締役　江島　清

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　九月五日付第一九五号六四　ページ●同日付政府調達第一六七号二四ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）